

広島県告示第七百二十三号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定によって、重
度訪問介護に係る指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十年九月一日

広島県知事 藤 田 雄 山

指定障害福祉サービス事業者	障害福祉サービス事業所	指定年月日
名称	名称	
主たる事務所の所在地	所在地	
シードネット ワークシステム 有限会社	すみれ介護ス テーション熊野	平成二〇年 一月一日
安芸郡熊野町中 溝三三〇〇番地 二	安芸郡熊野町初 神九八一五番地 七	
社会福祉法人吾 妻会	ヘルパーステー ション吾妻園	平成二〇年 二月一日
庄原市比和町比 和一一九〇番地	庄原市比和町比 和一一九〇番地	